

令和7年度 消防自動車の部 競技要領

【出場選手紹介】

※空気呼吸器は予め着装し、面体を首に掛けた状態で待機位置に移動する。

待機位置で消防車を停車させ、エンジンを停止した後、全隊員は下車し、隊長は指揮位置へ、隊員4名は車両側方集合位置に各番員から順に並び隊長の指示で整列する。整列終了後、隊長は右翼位置に至り基本の姿勢で待ち、隊長から順にアナウンスにより選手紹介される。

【訓練開始報告】

選手紹介終了後、隊長は答礼者の手前約5mの位置に進んで、敬礼をした後、

「〇〇事業所 ただいまから消防自動車操法を開始します」と報告する。（再度敬礼）

報告後、回れ右をして指揮位置に戻り、隊員に「活動を指示する。人命救助最優先、施設の延焼防止にあたれ。」と活動内容を指示後、各隊員は「よし」と呼称する。隊長の「乗車」の号令後、各隊員は「よし」と呼称し車両に乗り込む。

【活動内容】

- （1）車両に全員乗車した状態で待機し、審査長の「訓練開始」の指示（旗を揚げる）後、隊長は「エンジン始動」と号令をする。機関員は、隊長の号令後に、エンジンを始動し前照灯及び赤色灯を点灯させる。（但し、この時サイレンは吹鳴しない。）
- （2）隊長は、点灯後に「操作始め」と号令し、機関員の「よし」の合図により、各隊員の活動を指示しつつ仮設煙道入口付近で指示及び監視を行い、注水隊員の「援護注水よし」の合図を受け、機関員に「放水始め」を無線で発報し、仮設煙道入口付近で救出隊員2名及び注水隊員1名に「面体着装」を指示し、救出隊員と注水隊員の面体着装完了の合図を確認後、「進入」の指示をする。（整列前に資機材の点検、準備を行っておく。）
- （3）隊員3名は、機関員の「よし」の合図により降車し、仮設煙道前の援護注水停止線まで手びろめにより65mm二重巻きホース2本を延長する。

なお、3名は援護注水隊員（以下、「注水隊員」という。）1名、要救助者救出隊員（以下、「救出隊員」という。）2名とする。また、2本のホースの間には、分岐器を入れ、援護注水用ラインと消火放水用ラインに分けることとする。

- （4）機関員は、隊長の操作始めの号令に「よし」と呼称後、65mmホース1本を延長し、仮

設屋外給水栓（消防車の放口）に水利部署し、隊長の「放水始め」の無線で、放水を開始する。

- (5) 注水隊員 1 名は、ホース延長後、仮設煙道前にて筒先配備体勢を整えた後に、隊長に「**援護注水準備よし**」と合図する。

隊長の面体着装の号令後、筒先を足元に置き、面体を着装し、着装完了後に手を挙げて隊長に合図する。

隊長の「**進入**」の号令で、筒先を構えて、救助隊員 2 名の後に続き、仮設煙道に屋内進入し、援護注水をする。（※実際に水は出さない。）

- (6) 隊長は、注水隊員が仮設煙道に屋内進入すると同時に、援護注水ホースラインを捌き、進入・脱出の補助を実施する。

- (7) 救出隊員 2 名は、ホース延長後、仮設煙道入口付近の面体着装位置で待機し、隊長の「面体着装」の号令により面体を着装し、着装完了後に**手を挙げ**隊長に合図する。

隊長の「進入」の号令後、仮設煙道に屋内進入し、援護注水を受けながら、要救助者を前屈二人搬送にて仮設救護所に搬送し、面体を離脱した後「**救出完了**」と呼称する。

- (8) 隊長は、救出隊員の「救出完了」の合図（審査員の赤旗）確認後、機関員へ「**一時放水止め**」を無線で発報し、放水停止の確認後、「**火点は前方の標的、ホース延長、放水準備**」と号令後、放水位置付近で消火活動に支障のない位置に移動し、隊員の活動を監視する。

- (9) 注水隊員 1 名は、隊長の「**火点は前方の標的、ホース延長、放水準備**」の号令で筒先を足元に置き、面体を離脱した後、分岐器の援護注水用ラインを閉鎖し「**注水ライン閉鎖よし**」と呼称する。

- (10) 機関員は、隊長の「一時放水止め」の無線で、放水を一時停止する。

- (11) 救出隊員 2 名及び注水隊員 1 名は、隊長の「**火点は前方の標的、ホース延長、放水準備**」の号令により、3 名が協力し、先に延長した援護注水ラインとは別に分岐器から消火放水用ホースを 2 本延長し、放水体勢を整える。

なお、3 名は筒先員・補助員・分岐器操作員とする。

- (12) 筒先員は、放水体勢完了後、「**放水準備よし**」と呼称する。

- (13) 隊長は、隊員の「放水準備よし」を確認後、「**放水始め**」を無線で機関員と分岐器操作員へ発報する。

- (14) 分岐器操作員は、隊長の「**放水始め**」で、分岐器の援護注水用ラインの閉鎖を確認後、

消火放水用ラインを開放し、「放水ライン開放よし」と無線で、隊長と機関員へ発報する。

(15) 筒先員及び補助員が標的を注水により反転させた時点（審査員の赤旗）を鎮火とし、隊長は反転（審査員の赤旗）を確認後、「放水止め」を無線で機関員へ発報する。

(16) 隊長は、鎮火および放水停止を確認後、「資器材撤収」を隊員に号令する。

（ホースの結合部を離脱しないで、仮設煙道を避け、芝生側に移動する。）

【訓練終了報告】

隊長及び隊員は、最小限の使用資機材を撤収後、最初に整列した車両側方集合位置で待機し、隊長の号令により整列する。

整列完了後、隊長は答礼者の手前約5mの位置に進んで敬礼をした後、

「〇〇事業所消防自動車操法を終了しました」と報告する。（再度敬礼）

報告終了後向きを変え、集合位置にもどり「わかれ」と指示し終了。

※なお、撤収作業は、隊員以外の関係者も協力し、速やかに実施してください。

【審査要領等】

（1）審査の基準

① 競技要領に基づく審査により減点方式とし、減点は審査表に従い所要時間に加算するものとする。※「安全・確実・迅速」のうち、「安全と確実」を重視します。

② 測定方法

ア 隊長の「操作始め」による機関員の「よし」の「し」から、要救助者を救護所に搬送後の放水（消火）活動により最後の標的が反転した時点までの所要時間とする。

イ 同タイムの場合は、平均年齢の高い隊を上位とする。

（2）注意事項

① 屋内進入及び救出活動は、隊員2名にて実施すること。

② 放水始めの合図前の予備注水は禁止とする。

③ 搬送の際は、駆け足搬送を禁止し、要救助者にダメージを与えるような扱い及び搬送をしないこと。

④ 放水活動は、筒先員及び補助員の2名以上とする。

⑤ 会場内の車両の進行及び移動等は、全て低速走行（時速20km程度）とすること。